

June
2022

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 15 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

講義録

第8回「脱軍備・平和基礎講座」 迫りくる AI・ロボット兵器の時代 畠山澄子（ピースボート）

2022年1月22日、ピースデポは「迫りくるAI・ロボット兵器の時代」をテーマに第8回脱軍備・平和基礎講座を開催した。対テロ戦争のころから兵器の無人化や自律化が進み、戦場のありようが変化してきている。講義で畠山さんは、ドローン・ロボット兵器が投げかけている問題を共に考えようと呼びかけた。

- § はじめに
- § 戦場ではどうなっているのか
- § 進む自律化
- § 無人化・自律化が進む戦場のリアルと「合理化」の実態
- § ドローン・ロボット兵器が投げかける問題
- § 反対している人はいないの？ 私たちには何ができる？
- § ロボットと共存するならどんな未来を選び取りたいですか？

[特別記事] 米軍公文書のコレクションを

立命館大学ミュージアムに寄贈 梅林宏道

- § 収集の経緯
- § 内容の分類と特徴
- § 寄贈への経緯と今後

トピックス

バイデン政権、「核態勢見直し」の概要発表／北朝鮮が4年4か月ぶりにICBMを発射／フィンランド、スウェーデン両政府、NATOへの加盟申請へ／岸田政権として初の面談での日米首脳会談を開催／復帰50年「基地なき島」を求め、沖縄県知事、建議書発表

連載 全体を生きる(37)

アジア・エクスポージャー (1) 自己覚醒型調査 梅林宏道

平和を考えるための映画ガイド

奪われた少年時代への旅——『家（うち）へ帰ろう』

日誌 2022年3月16日～2022年5月15日

米軍公文書のコレクションを 立命館大学ミュージアムに寄贈

梅林宏道（ピースデポ・特別顧問）

2022年5月11日、ピースデポに保管されていた米軍公文書「梅林コレクション」1,363点が、京都市の立命館大学国際平和ミュージアムに寄贈・送付された。（5月9日の記者会見で公表した文書数よりも少し増えているが、後に遺漏文書が見出されたためである。）貴重な資料が逸散することなく、将来の調査、研究に資することを願っての寄贈であった。以下に、収集の経緯、文書の内容と特徴、寄贈の経緯と今後について説明したい。

§ 収集の経緯

1989年頃から2010年頃にかけて、在日米軍の実態調査のために、筆者は精力的な米軍公文書の収集と調査を行った。最初は国際NGOネットワーク太平洋軍備撤廃運動（PCDS）の国際コーディネーターとして、やがて、ピースデポ設立準備委員長を兼務しながら、そしてピースデポ設立後は、代表（2000～2008年）、また特別顧問（2009年以後）として、ピースデポの主要な活動として取り組んだ。2008年から2010年にかけては、私が主宰した「さい塾」に集った学生や自治体職員にノウハウを教えながらともに活動した。このように収集されピースデポに蓄積されてきたものを「梅林コレクション」と呼ぶ。

公文書の収集は、米国の情報公開法による文書請求、米海軍歴史センター（ワシントンDC・ネイビーヤード）、米国立公文書館（メリーランド州カレッジパーク）、ワシントン国立記録センター（メリーランド州スーツランド）、ブッシュ大統領記念図書館（テキサス州カレッジ・ステーション）への訪問・閲覧を通じてのコピー作成によって行われた。米軍艦船の位置データに関しては、航海日誌のコピーが膨大になるため、一部は航海日誌に記載された艦船の緯経度の書き写しを行った。絶えず活動資金難に苦しんでいた私の訪米は、ほとんどの場合、旅費の援助が得られた国際会議への参加の機会をとらえて行われた。

コレクションには、同様な関心を持つNGO研究者が入手した公文書のコピーも一部含まれている。当時グリーンピース・ワシントン事務所にいたジョシュ・ハンドラー、バークレイのノーチラス研究所にいたハンス・クリステンセン、サンディエゴの環境・健康センターのローラ・ハンター、横須賀の呉東正彦弁護士などが入手した公文書も含まれている。

コレクションの文書数は1,363点であり、紙媒体54,785ページ、マイクロフィッシュ367枚に上る。25cm×31.5cm×12cmのフタ付き段ボール文書箱58個に収められた（写真参照）。



立命館大学に送付される前に集積された58箱の米軍公文書「梅林コレクション」（2022年5月6日。撮影：五十嵐望美）

§ 内容の分類と特徴

梅林コレクションの内容は、7つのカテゴリーに分類された。1. 基地、2. 基地マスタープラン、3. 部隊・組織、4. 国務省、5. ブッシュ図書館、6. 諸問題、7. 艦船である。

カテゴリーごとのコレクションの分量をまとめると、以下の表ようになる。

米軍公文書・梅林コレクションのまとめ

カテゴリー	文書数	紙媒体 ページ数	マイクロフィッシュ枚数
基地	149	11946	
基地マスタープラン	29	2487	
部隊・組織	257	13863	
国務省	373	1645	
ブッシュ図書館	9	61	
諸問題	74	12602	
艦船	472	12181	367
合計	1363	54785	367

カテゴリーごとの内容については、文末に掲げた「サブカテゴリー別統計」を見て頂ければ大枠の理解が得られると思うので、ここでは紙面の都合で特徴的なカテゴリーの説明のみを行いたい。

ブ富士、普天間、キャンプ・バトラー、キャンプ・シュワブ) (キャンプ・バトラーは沖縄海兵隊基地の総称なので、実際には辺野古弾薬庫、牧港補給地区、北部訓練場などすべてが含まれている) のマスタープランがあり、合計で 29 点、2487 ページがある。

■国務省

このカテゴリーの文書のほとんどは、1970 年～1974 年の在日米大使館と米国務省との間で交わされた電文を米国立公文書館で閲覧し、コピーしたものである。関心の中心は空母ミッドウェーの横須賀母港に至る日米交渉にあったが、その他の在日米軍基地の整理・統合に関する公電の多くも収集されている。米国は、空母ミッドウェーは核兵器を搭載していることを隠すことなく日本政府に説明した。しかし、これは「母港化」ではなく「家族海外居住計画」であり、そのために従来からの空母の寄港が頻繁になるだけである。現状の変更ではなく事前協議に当たらないという趣旨の説得をした。この歴史的公文書に関する調査報告は、『朝日新聞』のトップ記事になった。(3 ページ写真参照)

■諸問題

このカテゴリーのコレクションの中では、とくに「核兵器及び核兵器事故」に関する公文書が貴重であろう。1981 年に米国防総省が公表した 32 件のブローケン・アローのリストや、イアン・リンド文書として知られる、1986 年にリンド氏が情報公開請求で得た米海軍の核兵器事故に関する統計文書が含まれている。米軍の核事故訓練に関する内部文書も含まれており、13 点、934 ページと分量は少ないが、梅林コレクションの特色の一つと考えている。

■艦船

コレクションの大きな特色の一つは、米海軍の艦船の年次報告書や航海日誌が多く集められていることである。70 隻の軍艦に関する文書がある。横須賀を母港にした数隻の船に関しては、航海日誌のマイクロフィッシュも含まれている。米艦船の航行ルート、核事故訓練、演習実態、ミサイル防衛パトロールなどへの関心において、今後とも基礎的な調査の原典となる文書群である。

とりわけ空母ミッドウェーに関する文書は豊富であり、91 点、紙媒体 1523 ページ、マイクロフィッシュ 225 枚に上る。母港直後の 1973 年～1974 年のものと、冷戦たけなわの頃 1984 年～1986 年、冷戦末期 1990 年のものが充実している。

S 寄贈への経緯と今後

収集された公文書の分析から得られた重要な知見に関しては、その都度、公表されてきた。前述したミッドウェー母港を巡る新事実の発表の他にも、新聞のトップ

を飾る発見が何回もあった。中でも、自衛隊の給油艦が対テロ特措法によって行った米艦への給油が、実はイラク戦争に転用された疑惑に関する報告は、国政を揺るがすニュースとなった。これら新聞トップ記事の写真を 3 ページに並べた。

とはいえ、コレクションの重要さは、これらの公文書が時代とともに新しい分析の対象となりうる原文書であることにある。広く関心のある人々がアクセスできる形で保管されることが望ましい。たとえば、最近しばしば語られる米海軍の「航行の自由作戦」の意図や意味を分析する上において、梅林コレクションにある米艦船の航海日誌は調査に値する原典である。

幸い、立命館大学国際平和ミュージアムが梅林コレクションを管理し閲覧に供する体制をとって下さることになった。

同ミュージアムとの直接的な接点は、2019 年 9 月に開催された同ミュージアム平和教育研究センターリサーチャー番匠健一さん、大野光明さんらが主催したシンポジウムに招かれ、「反基地運動の経験とピースデポの活動」をテーマに講演する機会を得たことから生まれた。実はこの機会の背後にはもう一つの貴重な巡り合わせがあった。1972 年の米陸軍相模補給廠における戦車阻止闘争で筆者らが始めた「ただの市民が戦車を止める会」に若き教員として参加し今も親しくしている猪野修治さん(今は湘南科学史懇話会・主宰、書評家)が、シンポジウム直前の 4 月に大野光明さんら編『運動史とは何か』(新曜社)の書評を『週刊読書人』に書いていた。猪野さんから手紙があって、大野さんが論じていた「戦車を止める会」論の姿勢と視点を絶賛していたのである。その予備知識があったお蔭で、私はシンポジウムで彼らと率直な意見交換をすることができた。

寄贈を前提にした文書の整理は 2019 年から少しずつ始まった。長期の保存と閲覧に供する前提で、金属製の金具を外し、紙と糊で文書ごとに綴じる作業を行った。詰めの段階での整理とリスト作成は、アルバイトに来ていただいた五十嵐望美さん(一橋大学社会学研究科修士課程)の英文を扱う素晴らしいスキルなしには実現しなかったであろう。ここに深く感謝したい。

現在、立命館大学国際平和ミュージアムはリニューアル閉館中であり、2023 年 9 月に改装オープンとの予定である。それまでに閲覧方法にしたがった再整理が行われるだろう。文書の電子化は今のところ考えていないとのことである。

1363 点の文書名を分類してリスト化したエクセル資料は、ピースデポのウェブサイトにも掲載される予定である。

文書の 카테고리別統計

サブカテゴリー	文書数	紙媒体 ページ数	サブカテゴリー	文書数	紙媒体 ページ数	マイクロフィ ッシュ枚数
基地			艦船			
1 厚木	7	319	1 アンティータム(巡洋艦)	1	8	29
2 キャンプ・パトラー	9	801	2 ビューフォート(救難艦)	4	58	
3 キャンプ・瑞慶覧	1	809	3 ペローウッド(強襲揚陸艦)	25	994	
4 普天間	9	350	4 ブルーリッジ(司令艦)	6	317	
5 岩国	2	195	5 プレマートン(潜水艦)	1	6	
6 嘉手納	6	825	6 バンカーヒル(巡洋艦)	28	793	
7 上瀬谷	5	14	7 ブリッジ(戦闘支援艦)	2	25	
8 三沢	13	1352	8 カムデン(戦闘支援艦)	10	104	
9 佐世保	12	753	9 カール・ビンソン(原子力空母)	8	139	
10 トリイステーション/那覇空港	1	5	10 チャンセラースビル(巡洋艦)	1	9	
11 鶴見	1	11	11 コーラル・シー(空母)	1	19	
12 横須賀	47	4335	12 カウペンス(巡洋艦)	4	137	
13 横田	26	791	13 カーチス・ウィルバー(ミサイル駆逐艦)	12	173	
14 海外—キャンプ・エドワード(韓)	1	176	14 カーツ(ミサイル・フリゲート艦)	6	70	
15 海外—グアム(米)	4	1081	15 カッシング(駆逐艦)	1	6	
16 海外—ミラマー(米)	1	60	16 ダラス(潜水艦)	1	10	
17 海外—サンフランシスコ湾岸地域	1	13	17 エセックス(強襲揚陸艦)	48	632	
18 海外—トラビス空軍基地	3	56	18 エンタプライズ(原子力空母)	7	74	
小計	149	11946	19 ファイフ(フリゲート艦)	21	575	27
基地マスタープラン			20 フィッツジェラルド(ミサイル駆逐艦)	16	175	
1 海軍基地	8	534	21 フレッチャー(駆逐艦)	1	8	
2 陸軍基地	12	431	22 フランク・ケープル(潜水艦母艦)	1	97	
3 海兵隊基地	9	1522	23 ジョージ・ワシントン(原子力空母)	2	541	
小計	29	2487	24 ジャーマン・タウン(ドック型揚陸艦)	9	241	
部隊・組織			25 ガーディアン(掃海艦)	2	174	
1 一般—米軍基地閉鎖再編委員会	1	225	26 ヘレナ(潜水艦)	1	4	
2 一般—国防再利用・売却サービス	2	68	27 ヒューイット(駆逐艦)	5	42	
3 一般—国防総省	5	320	28 インディペンデンス(空母)	41	2526	86
4 一般—国防大学	1	475	29 インガソル(駆逐艦)	1	2	
5 一般—国家安全保障局	2	19	30 ジョン・C ステニス(原子力空母)	(4)	(280)	
6 一般—米太平洋軍	11	1682	31 ジョン・エリクソン(給油艦)	2	177	
7 一般—在日米軍	2	257	32 ジョン・マッケイン(ミサイル駆逐艦)	15	107	
8 一般—米政府説明責任局(GAO)	1	29	33 ジョン・ヤング(駆逐艦)	1	8	
9 海軍—第1水陸両用群	5	148	34 キンケード(駆逐艦)	1	13	
10 海軍—第5空母航空団	3	70	35 キティー・ホーク(空母)	14	464	
11 海軍—西太平洋海軍航空隊	3	56	36 ラ・ホヤ(潜水艦)	(1)	(2)	
12 海軍—ヘリコプター戦闘支援隊	1	2	37 レイク・シャンブレン(巡洋艦)	1	6	
13 海軍—海上事前集積船隊	7	145	38 レイク・エリー(巡洋艦)	3	18	
14 海軍—軍事海上輸送軍・極東	7	176	39 ラッセン(ミサイル駆逐艦)	3	25	
15 海軍—掃海部隊軍	2	11	40 ロング・ビーチ(原子力巡洋艦)	1	8	
16 海軍—海軍航空システム軍	1	19	41 マクラスキー(ミサイル・フリゲート艦)	1	8	
17 海軍—海軍太平洋気象海洋学分遣隊	1	2	42 メリル(駆逐艦)	1	8	
18 海軍—海軍海洋システム軍	1	957	43 ミッドウェー(空母)	91	1523	225
19 海軍—海軍作戦部長官房	5	517	44 ミズーリ(戦艦)	2	6	
20 海軍—第7艦隊	12	331	45 モビール・ベイ(巡洋艦)	8	168	
21 海軍—米太平洋艦隊	12	2134	46 ニミッツ(原子力空母)	5(+13)	18(+478)	
22 海軍—米中央軍海軍	3	147	47 オブライエン(駆逐艦)	10	177	
23 海軍—在日米海軍	8	277	48 オブザーベーション・アイランド(ミサイル 射撃計測艦)	2	129	
24 海軍—米海軍	3	9	49 オハイオ(弾道ミサイル潜水艦)	1	10	
25 陸軍—日本工区工兵隊	1	3	50 オルデンドルフ(駆逐艦)	1	6	
26 陸軍—軍事輸送管理軍	1	11	51 パトリオット(掃海艦)	1	232	
27 陸軍—在日米陸軍及び太平洋陸軍	16	1617	52 ポール・ハミルトン(ミサイル駆逐艦)	1	47	
28 海兵隊—海兵隊バラックス日本	5	221	53 ペコス(給油艦)	2	60	
29 海兵隊—海兵隊	4	970	54 フェニックス(潜水艦)	1	4	
30 海兵隊—海兵隊基地日本	3	67	55 ポギー(潜水艦)	1	9	
31 海兵隊—太平洋海兵隊	16	553	56 プリンストン(巡洋艦)	2	34	
32 海兵隊—海兵支援大隊	54	270	57 レンジャー(空母)	1	2	
33 海兵隊—第17海兵航空団支援群	6	79	58 レイニャー(戦闘支援艦)	1	1	
34 海兵隊—第3軍役務支援群	7	125	59 ルーベン・ジェイムズ(ミサイル・フリ ゲート艦)	3	31	367
35 海兵隊—第3海兵師団及び第7通信大隊	11	75	60 ロドニー・デビス(ミサイル・フリゲート 艦)	1	18	
36 海兵隊—第3海兵監視偵察課報群	2	17	61 ロナルド・レーガン(原子力空母)	2	935	
37 海兵隊—第31海兵遠征部隊(31MEU)	13	571	62 サクラメント(戦闘支援艦)	2	42	
38 空軍—太平洋空軍	19	1208	63 ソルトレイク・シティ(潜水艦)	(1)	(2)	
小計	257	13863	64 サンフランシスコ(潜水艦)	1	4	
国務省			65 サーゴ(潜水艦)	(1)	(12)	
1 1964-70	77	344	66 ステザム(ミサイル駆逐艦)	8	32	
2 1971	96	288	67 テネシー(弾道ミサイル潜水艦)	1	7	
3 1972	151	379	68 サッチ(ミサイル・フリゲート艦)	5	59	
4 1973	48	142	69 タイコンテロガ(空母)	21	134	
5 その他	1	492	70 ヴァンデグリフト(ミサイル・フリゲート 艦)	1	6	
小計	373	1645	小計	472	12181	
プッシュ図書館						
1 日本関係・雑	9	61				
諸問題						
1 航空施設周辺土地利用制限区域(AI OJZ)	11	440				
2 航空母艦	17	7990				
3 環境	12	2168				
4 原子力艦	7	184				
5 原子力艦事故	7	408				
6 核兵器及び核兵器事故	13	934				
7 巡航ミサイル・トマホーク	7	478				
小計	74	12602				

注：サブカテゴリーの艦船のリストは、英語表記の艦名のアルファベット順に並べられている。

[講義録] 第8回「脱軍備・平和基礎講座」 迫りくる AI・ロボット兵器の時代



畠山澄子
ピースボート

2022年1月22日、ピースデボは「迫りくる AI・ロボット兵器の時代」をテーマに、第8回脱軍備・平和基礎講座をオンラインで開催した。講師の畠山澄子さんはピースボートのスタッフであると同時に、ペンシルベニア大学の科学技術史分野で博士号を取得し、技術と社会の関係の在り方につき研究をされている新進気鋭の研究者である。対テロ戦争のころから兵器の無人化や自立化が進み、戦場のありようが変化してきている。講義で畠山さんは、ドローン・ロボット兵器が投げかけている問題を共に考えようと呼びかけた。本稿は畠山さんの講義録を起こしたものである。(ピースデボ編集部)

はじめに

軍縮に関わっている方はご存知だと思いますが、もちろん戦争はいけなけれども、どうしても戦争が起きてしまったのであれば、一定のルールを作っていくということで、今、国際人道法とかがあるわけです。さらに、あまりにも非人道的だという兵器があるのなら、それは積極的に国際条約を作って規制していくという流れがあります。例えば生物兵器、化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾といったものは禁止されてきており、2017年には核兵器禁止条約もできました。そういった流れに携わってきたいわゆる活動家、キャンペナーの皆さんの関心事の中に AI 兵器もあるんですね。非人道性を訴えることで禁止条約を作るという流れを作ってきた人たちにとって AI 兵器と言われているものが次の禁止条約のターゲットではないかということが軍縮に関わる人たちの中にはある。そういう観点からも私はこういう話に関心を持っています。

今日は大きな流れとして、1つは兵器に関わらず機械が人間の介入なしにどんどん動けるようになってきているという話を皆さんと確認していきます。2つ目は、そのような機械には兵器も含まれるということを話し、その中に殺人ロボットと言えるようなものまで含まれているという話をします。その次に、軍事用の技術とそれ以外の技術の境目が非常に分かりづらいことが難しいところであるという話をします。

今、ドローン撮影が増えています。風景を上から撮ったりできて、楽しいものです。私にとってドローンは身近というか、生活とか仕事に入ってきています。ここ数年でとても使用が拡大していると実感しています。物品の配達については、使用実験が進んでいるというニュースをよく聞きます。それ以外にも例えば、農薬散布とか

に使われています。手や車でやっていたものを上からすると効率が良い。これはアメリカなどのすごく広大な農場を経営しているところでは積極的に取り入れています。地震、津波もそうですが、被害が起きた時にとりあえず状況を把握するためにドローンを飛ばすというのはよくやっています。山火事が起きた時も。最近はいろんな実験が行われていて、例えば雪山で遭難した時に通信技術が載っているドローンを飛ばして怪我をしているか、食糧がどれくらいあるか、そういう把握をすることで実際の救援隊が持っていくべきニーズを把握できる。オリンピックの開会式では何百というドローンがアートをやる。ドローンは色々なシーンで使われるようになってきています。

ロボットはどれくらい身近でしょうか。どういうものを思い浮かべるでしょうか。例えば、ロボット掃除機。何をもってロボットと定義するのは非常に難しいですけれども、ある程度自分で判断をして、あるいは事前にプログラミングされたものの中から判断してやるべきことを自分でやるというのをロボットの仮の定義とすると、AI スピーカーもある種のロボットと言えます。最近はずっとペットロボットもある。介護ロボットの開発が進むという話もある。人間ではどうしても持ち上げるのが大変なのでロボットが代わりにやる。日本郵便では、かなり具体的にドローンとロボットのものを組み合わせて社会システムに取りこむことが進んでいます。今後、より拡大していくであろう。機械はどんどん学習をしていて、いずれはかなり人間に近い感じで、むしろ人間より賢い感じで、近いルートを自分で探し出したり、受取手が在宅の時間を予想したり、色々なことを考えてロボットがサービスをするとか、そういったような社会は

今すぐは来ないかもしれないけれども、近い未来に結構広がっていくと思います。若い人ほどイメージできると思う。いろいろなことを機械が判断して、人間は機械が

できないところを補う。あるいは人間ができないことをロボットが補う。機械が自律していく共生社会が広がっていくのが現状です。

戦場ではどうなっているのか

こういった機械の発達、技術の進展が戦場ではどうなっているのかを見ていきます。まず、ドローンとは何かを定義したいと思います。軍事の世界においてはドローンという言葉はあまり使われず、UAV ということで、「人が乗っていない航空機」という言葉が使われることが多いです。ここでは分かりやすいようにドローンと言いますが、兵器に関する話のときはドローンというのはこの UAV、無人機のことを指していると思ってください。

今、世の中で無人の機械が増えていますが、当然、軍事の世界でも導入が進んでいます。まず、無人偵察機というもの非常に多く実戦に投入されています。偵察機は攻撃する機械とは違って、敵の基地の観察、土地柄、ターゲットとなる人の生活などを飛行機から偵察するわけですが、それを無人偵察機で行う。例えば、いわゆるラジコンみたいなタイプがあります。大きいのはグローバルホークとかは何千キロ離れた地上誘導センターから操作するタイプになります。こういったものも実践で使われて既に10年くらい経ちます。爆撃機も無人になってきています。プレデターとか、リーパーというような名前がよく聞かれますけれども、爆発物を載せて、ターゲットに着いたら、遠隔操作で発射する。有人飛行機と似た形をしています。これには1人も乗っていません。

大型のものは無人爆撃機も、無人偵察機もそうですが、本国の地上誘導センターから主に中東だったりアフリカだったりドローンの基地があって、そういう基地にあるものをイギリスやアメリカから完全に遠隔で操作します。コンピュータースクリーンがいくつもあって飛行中に画像を解析しながら、偵察を行ったり、ターゲットに爆撃を行ったりを、建物の中から行ないます。

軍事オペレーションを行なっていくに当たって、ドローン以外でも、いわゆるロボットのなものも戦場に投入されています。Big Dog と言われる運搬ロボットですが、兵士が動くときに重くて持ちきれない荷物を運んでくれます。兵士が携帯電話を持っていて、その携帯電話を追うようにプログラミングすれば、どこに行くと決まなくても常についてくるという風にもできます。イスラエルがガザとの国境線に配備している Guardium と呼ばれる無人パトロール車両もあります。他にも、爆破物探知機や、実践投入されているかは未確認ですが、超小型偵察ロボットも開発されています。このように兵器の無人化がいろんな方面で進んでいます。その中にはドローンや自律の力が高まっているロボットのものも投入されています。

世の中、全般的に人の介入が少なくても色々やってくれる機械が増えていくという話をして、それから軍事の世界でも投入されているという話をしました。なぜ兵器を無人化したいのでしょうか。ドローンを積極的に使っているアメリカの視点で考えていきたいですけど、このドローンが格段に使われるようになったのはいわゆる対テロ戦争（アフガニスタン戦争とイラク戦争）という文脈においてです。その中で戦争を「合理化」していく流れが強まったんです。戦争が長期化すると、部隊をこのままずっとこの規模で維持するのとかという話になっていきます。ドローンにすれば撤退できる、経費も削減できるし、リスクも軽減していく。戦争が長くなればなるほど、こんなに犠牲を増やして意味があるのかという反対が出てくる。兵士が死なないとなると政治リスクも軽減できる。さらに、無人機を投入することによって、標的殺害ができるようになったとアメリカはずっと言っているんです。核兵器で大量殺害をするのではなく、21世紀は標的を決めたらドローンで長い時間偵察をして完全にその人の行動様式を把握して、この人しか殺さないで大丈夫という瞬間を狙ってミサイルを撃てば犠牲も少ないではないか。殺される側にとっても、それはいろいろな意味で効率が良く、合理化という言葉でドローン使用を正当化しています。また、人は人を訓練なしでは殺せないんです。生身の人間を、いくら兵士だとはいえ、ものすごい心理的なものを含めた訓練を経ないと人を殺すことはできないんです。だから、第二次大戦後、ベトナム戦争などでアメリカはものすごいリソースを兵士の訓練に注ぎ込んでいます。

統計がなかなか揃わないので、データ自体も完璧なものだと思わないで聞いてほしいんですけど、オバマ大統領は核兵器廃絶の主張でノーベル平和賞を取りましたが、一方で、非常にドローン戦争に積極的で、オバマ時代にドローンの使用は急激に拡大したと言われてます。中東のアフガニスタン、パキスタン、ソマリア、イエメンなどの国々に対して8年の在任中、1800回以上のドローン攻撃をしました。トランプ大統領になってからも基本的にはオバマ路線を踏襲していて、特にイエメンやソマリアでドローン攻撃が増えています。数字だけをみると減った感じもしますが、それは軍と政府がどれだけ情報を公開するのかにも関わっているので、公開されている統計が減ったからと言って、必ずしもこの大統領はドローンを使わないとは言えません。バイデン政権になったので今後の数字を見ていきたいと思いますが、路線として急にドローン攻撃をやめるとかそういう方向転換は今のところ聞きません。どれくらい浸透し

ているかと言いますと、イスラム国との戦いという名目でイギリス軍がイラク、シリアで行なった空中からのミッションのうち42パーセントが何らかの形でドローンを使っている。さらに、実際に爆撃を行なったもののうち、23パーセントはドローンによるものだったという統計もあります。この統計をどう考えるのかということとは色々あると思いますが、少なくとも、ドローンはごく一部で使われているに過ぎないとは言えなくなっているのです。

軍事の世界においてはいろいろな意味での合理化という考え方があるわけですが、一方で、こう言った兵器の開発を支えている軍産学複合体と言われるものがあるんですね。例えば、アメリカの場合、国防高等研究計画局 (DARPA) というところがあるわけですが、兵士の犠牲を減らせるのであれば、効率的という考え方がある。しかし、どこかが作ってくれないと生まれないわけですが、民間企業としても同じような技術が軍事利用だけでなく、民生利用もできるわけだから、技術開発自体は我々もぜひやりたいと思っているし、軍がお金を出してくれて、技術を開発できるなら是非やります

進む自律化

先ほど自律化という話をしましたが、どれくらい人間の介入なしに兵器や無人機が動けるようになっているのかを見てみます。現時点では、まだ辛うじて人間が介入しているのが今の戦場の実態です。プレデターやリーパーだったりの無人攻撃機は遠くのコントロールセンターで兵士が実際に操縦しているわけです。つまり、兵士が撃つと言わなければ撃たないし、兵士が離陸させなければ飛ばない。そういう意味で完全に人間のアンダーコントロールです。しかし、技術開発の現場を見ると、どんどんそういったものが必要なしに動ける攻撃機だったり戦闘機が出てきています。

X47-B というものがある、これは開発費用がかかり過ぎてコストが見合わないから実戦投入は見送られたと聞いています。これは無人戦闘攻撃機で、基本的にはドローンなんですが、離陸してから着陸するまで、全くオペレーターの指示なしで動けると言われた機械なんです。特に注目されていたのが、海で動いている航空母艦に自力で着陸するのに成功したことがニュースになっていました。動いているものに自分も動きながらきちんと着陸するというのは、熟練の操縦士でもなかなか難しいことらしくて、それをこの攻撃機は瞬時に自分のスピードと目の前の母艦がどれくらいのスピードで動いているのかを計算して、それをきちんと合わせていきながら着陸するということが出来た。そういうような形で、つまり着陸も離陸も自分でできる、そういう機械が増えていきます。また、少し前にトルコがリビアでの攻撃にドローンを使ったかもしれない、もっと言うと殺人口ロボットが使われたかもしれないというニュースがありました。そ

よという民間企業があるわけです。実際、この DARPA はものすごい研究資金を民間企業だったり、大学に提供しているんです。コンペをやり、一番すごいロボットを作ったところにはお金を出すというようなことをやるんですね。こうやってお金を出しながら、技術開発を支援することで、軍事に転用できそうな技術を吸い上げていくという仕組みができています。研究プロジェクトは、必ずしも私たちが推測できるような分野ではなかったりします。例えば、言語学や心理学。そういった分野のプロジェクトが DARPA からお金をもらっていたりします。どの分野の研究だから軍事に転用されやすいというのが非常に分かってなくなっています。一般市民、学者、技術者と言われる人たちはどういう風に自分たちが戦争に加担しないようにしていけば良いのか非常に難しい問題だと私は思います。大学も研究資金を確保したい中でそういうチャンスが訪れると技術開発に積極的に参加してしまうという構造もあります。

というわけで、戦争の合理化という大きなストーリーの中にドローンだったりロボット兵器の使用の拡大と主流化が起きているというのが今の戦場の現状です。

これは KARGU というタイプのドローンが使われたと言われています。あらかじめこういうターゲットを見つけたら攻撃するよう命令されていたら、攻撃の発射ボタンを人間が押すことなく、自分で発射してしまう兵器も既に開発されています。これは人間の介入がほぼない形です。さらに言うと、最近、SWARM DRONE というのがよく聞かれます。1機だけではなく、10、20のドローンが群れになってお互いに情報を交換しながら、距離とか、カメラから得られる情報を総合的に分析して、標的を定めながら、ターゲットを攻撃していく。そういう機械による集団戦が技術的にはできるようになっている。

サムスンの子会社が開発した Samsung SGR-AI は、韓国と北朝鮮の国境線上に韓国が配備していると言われていて、これは熱と動作を感知するセンサーが付いていて、人間らしい体温と動作をする標的が確認できたら標的だとみなし、3キロ圏内にそういう標的が近づくとかオペレーターに知らせる仕組みなんです。今はオペレーターがこの人は標的かどうかを判断して攻撃するぞとなれば攻撃できるという仕様になっているんですが、技術的には人間がなんの判断もしなくても殺人できるロボットができてきているのです。イスラエルもかなり自律の力の高い、HARPY という兵器を開発しています。潜水艦でも無人のもの、自律型の開発が進んでいます。陸空海の分野で無人、自律型の開発が進んでいるわけです。

図1のようにどれだけ機械が自分で判断して動くことができるか(自律性)を横軸、どれだけ攻撃力が高いか(攻撃性)を縦軸にして考えると、民生用は攻撃性が

限りなく低いけれども、自律性をどれだけ高めるかというところで開発が進んでいる。戦場の世界では、攻撃性の高いものがだんだん増えてきていて、さらに自律性が高いものの開発も進んできている。今は人間が辛うじて最後の判断をしないといけないというコンセンサスのもとに、完全自律型の致死兵器というものはできていないと言われています。これを殺人口ロボットの定義だとすれば、殺人口ロボットと言われるものが技術的には可能だと言える。自律型致死兵器システム (LAWS)、いわゆる殺人口ロボット、が国際規制の場では話題になっています。兵器だけではなくて、システム全体が自律型になっていくことを私たちはどう考えて、どう規制していくのか、が国際会議の場では話題になっている。未来戦闘空中システム (Future Combat Air System) はヨーロッパで開発が進んでいると言われています。衛星通信も活用して、戦闘機と情報をシェアしつつ、敵に向かっていくという、ゲームの世界ですね。これは有人機と無人機のミックスなんです。有人機と無人機が互いに通信しながら、場合によっては有人機から指示を出して無人機に攻撃をさせたり、あるいは逆もしかりです。無人機が最初に偵察

をして、有人機が攻撃をするみたいなこともあり得るかもしれない。とにかく、殺人口ロボットの兵器と人間が共に戦うシステムを作っていこうというビジョンが軍の中で描かれている国が一つではないのです。

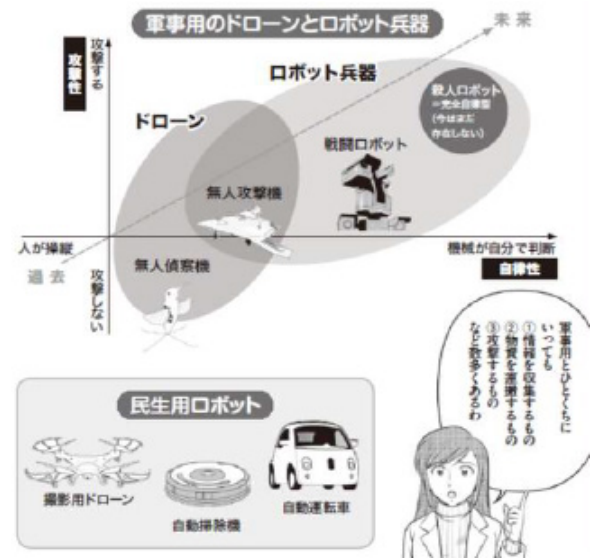


図1 自律性と攻撃性からみたドローン・ロボット兵器の位置

無人化・自律化が進む戦場のリアルと「合理化」の実態

無人化、自律化が進む戦場のリアルというのはどういうものなのかというのを皆さんと想像してみたいと思います。ドローンに関してはインターセプトという NGO が情報公開法を利用して資料請求をして、それをネットに載せるような取り組みをしています。

無人攻撃機の操縦士は学校の教室のような場所で席に座って仕事をする。隣にも同じようなオペレーションをしている人たちがいる。今日はどういうターゲットを狙うかを決める。その時、ターゲットのデータを渡される。あなたのミッションは、このタリバンリーダーを中立化する(殺す)ことです、と書かれている。標的はどういう人か、見かけはどうか、どういう攻撃をするかが書かれています。これを見ながら今日はこの人か、ということを確認する。ターゲットが誰とつながっているのかの関係図も書かれています。地図を見ると、最近はどこにいたか、おそらくここにいるであろうということが書いてある。こういう標的カードをもらいながら仕事をする。映像だけでなく、携帯電話の情報もすごく重要です。ですので SIM カードと結び付けられた情報で、この SIM カードの情報はここで確認されているみたいな情報ももらったりしてやっています。1 人のターゲットを殺すまで何年もかける。1、2 年偵察を続けて標的を定め、行動パターンを調べて、最終的に殺すというのが通例です。Find、fix、finish という「3つの F」と言われていますけれども、まず標的を探す、標的を確定させる、そして標的をフィニッシュする。そういう業界用語を使いながらやる。こういうオペレーションを毎日、合理化された戦争として兵士は戦っているわけです。

殺すことができた標的は JP (ジャックポット) と言われています。EKIA は誤爆で亡くなった人たちのことで、カウントされています。HAYMAKER Operation ではドローン攻撃が 27 回あって、19 人の標的を殺害するのに、155 人標的ではなかった人たちの殺しています。合理化され、標的殺害と謳われているけれども、間違っ殺している数もかなり多いわけです。2021 年 8 月にアフガニスタンで 10 人無実の人たちが殺されてしまって、その内の 7 人が子どもだったという事件があった。これはレアなケースでアメリカ軍が誤爆だったということ、を公に認めて、しかもテロリストだと思っていたら、カリフォルニアに本部がある人道 NGO のローカルスタッフだった。現地の教育とか、人道支援をしているスタッフが巻き添えにあった。軍のレポートには怪しいものを車に入れたとか書かれていたが、それは上司のパソコンだった。一事が万時そんな事だったんですよ。部下だと言われていたのは帰ってきて、喜んで集まってきた子どもたちだった。ドローンだと上からの映像なので、身長とか分かりづらいんですね。パキスタンだと結婚式がドローン攻撃の対象になってしまうことが非常に多いそうです。大勢の人がぞろぞろ歩いているのが軍事演習に見えるということです。それから、ジャーナリストがカメラを出した瞬間に撃たれてしまったということも結構あって、それは武器を出したと思われたから。ドローンオペレーターも人間ですから、今までの知識とか知見を活用して攻撃対象を定めるわけですけども、分りにくいことがたくさんあって、そういうことを推定有罪でやっていくというのが現状です。

先ほど、戦争の合理化という話をしたのですが、こういうオペレーションに毎日毎日関わっているドローン操縦士の気持ちを考えていただきたい。その人たちにとってこの戦争はどのように合理化されたものなのでしょう。自分の命が奪われなければそれで良いということになるのか、あるいは、ものすごく不合理なものを強いられているのか。それから、殺された人側からはこの戦争はどのように合理化されているのでしょうか。ナビラ・レフマンさんというアフガニスタンの女性がいる、一度日本にも来たことがあり、彼女の村がドローン攻撃にあり、おばあさんや友人をドローン攻撃で殺されたという証言をしています。マララさんはノーベル平和賞を取りますが、ナビラさんは全然取り上げられません。彼女のように証言をしている人も少なからずいます。彼女は合理化やスマート化というのはあくまで攻撃する方の理屈、視点だと一生懸命訴えています。攻撃されている私たちにとって現状は変わらないし、むしろひどい。100万歩譲って、人間に殺されたならその時の憎しみとか相手に向けた視線とか、相手が殺したときの背負っているものがあるのではないかと感じるけれども、機械に殺された私たちの気持ちになってくれと。こういう話はなかなか取り上げられない。日本のメディアだとしても「ドローン攻撃で何人が亡くなりました」と言って終わってしまう。しかし、NGO、特に国外のNGOだと、こういうドローン攻撃をある種きちんとした事例として1人1人のエピソードとして取り上げているところも多く、そこは見習って日本でもやっていかないといいないと思います。

彼女の住むアフガニスタンだと2015年から2020年にかけての統計を見ると、毎年相当な数のドローン攻撃が行われてきたわけです。2015年は少なく見積もっても235回、翌年から増えていき2016年は少なくとも1071、2017年は少なくとも2609、こういった数のドローン攻撃が行われていた。2019年は7167回ドローン攻撃されているという統計がある。月別だと9月に1100回以上ドローン攻撃がある。1日あたり40回ものドローン攻撃になる。そういう現状を20年間強いたまま、私たちは国際社会の一員として何を見てきたのかと考えなければならないと思います。アメリカがこれで良いのかという話は当然ですけど、国際社会も容認してきたわけです。100歩譲ってこれが全て標的なら良いという考え方もあるかもしれませんが、少なくとも910人、多く見積もれば2200人の市民、テロリストの疑いさえない人たちが犠牲になっていたと言われています。子どもたちも少なくとも283人、多く見ると454人犠牲になっている。ヒューマンライツウォッチなどが定期的にレポートを出していますけれども、小型のバスがドローンの攻撃を受け、14人のうち運転手と乗客1人だけが生き残った、亡くなった人の中には妊婦もいたなど。パキスタンでドローン攻撃で殺された人の内、主犯格のテロリストの割合は1.6%だったと言

われています。

ここでもう一つ考えたいのは、では市民が巻き添えになれば良いのかという話もある。ドローン攻撃では捕虜になる人がほぼいないんです。標的が殺害されるか、標的でなかった人が殺害されるか、失敗するかしかない。実際に上陸してオペレーションを行う場合は必ず標的殺害ができる時もあるしできない時もある。しかし、捕虜は一定数いるんですね。私は捕虜の専門家ではありませんが、つまり殺さずに話を聞こうとか、そういう妥協や和解の余地があるわけです。こういう話をしていると戦争ありきの視点になってしまうんですけれども、戦争とか人を殺すというのは最終手段であるということを私たちはもう一回思い起こさなければいけない。人を殺す前に事情を聞くとか、話を聞くとか、改心を求めるとか。そういうプロセスは戦いというものの中に全くなくて良かったのかなというのは、対テロ戦争、標的殺害というレトリックの中で、私たちはいつの間にかそういうことを考えることを忘れさせられているけれども、もう一回考えなければいけないと思います。

ドローン兵士でもすごく苦しんでいるという証言がちらほら出てきている。朝、家族とごはんを食べて、行きますと言ってビルの中に入って、ひたすら無味乾燥の映像を見て、殺して、何もなかったかのように家に帰って子どもたちと遊ぶ。その日常生活における公私の乖離に耐えられない、ものすごくつらいと。調査によってはPTSDの比率はドローンの兵士でもそうでない兵士でも変わらないという結果も出ている。どういうことかという、確かに、直接死体を見るとか、血の臭いを嗅ぐとか、そういうストレスはないのかもしれないけれども、違った形で自分の生きる世界をうまく理解できない、処理できない、自分のやっていることを自分で正当化もできないし理解もできないという苦しみがあるのではないかなということも考えなければならないと思います。

アメリカとかイギリスとかイスラエルとかはどうしても悪者的な国という見方をされてしまいますが、そういった国の中にもシステムの犠牲になっている人たちがいて、そういう人たちの声に耳を傾けることが求められています。また、ドローン基地というのがアフリカや中東にあります。こういった拠点が各地にたくさんあって、例えばアフリカとかだとジブチとかソマリアとかにあります。例えば、ジブチにあるドローン基地はもともとキャンプ・レモニエというところにあったそうですが、墜落が多すぎて問題になり、シャベレというところに移ったというニュースを見てですね、そういうような被害もあるのかと。基地は割と離れたところにあるので、人の被害が出ているのかはわかりませんが、一方で基地として使われている国という視点もあるということ最近を考えています。

いずれにせよ、この実態がなかなか見えないというのは問題で、国連人権委員会が問題視し、特別報告者を立てて報告書を書かせたりしています。2014年に出たベ

ン・エマーソン報告書は被害の概要を調べたうえで、被害の実態が説明されないままに「自国を守るため」という理由で、あまりにも安易に、説明責任のない状態でドローンが使われているという実態を指摘している。上述の数字、それはイギリスの NGO が出している数字ですけども、それも今後きちんと調査がされていったら増えるかもしれない。現地のリアル、現地というのは攻撃

される側もそうだし、攻撃する側もそうだし、そういったことを具体的に数字を超えた部分で見えていくと、とても「合理化」ということでは片づけられない現実が見えてきます。それを踏まえて、私たちはどうこの技術、兵器と付き合っていくのか、あるいは付き合わないことを選ぶのかというのを考えなければならない。

ドローン・ロボット兵器が投げかける問題

これまでの話を整理しながらドローン・ロボット兵器が投げかける問題を少し考えたいと思います。まず、第1原則として一般市民への攻撃は国際人道法に違反するということがあるときに、ドローン攻撃というのがどこまで正当化されうるのか。あるいは、ロボット兵器というものによっていくにあたって、どこまで国際人道法の順守が期待できるのかは1つの課題です。戦争をしてはいけないのはもちろんだけど、どうしてもしてしまった場合に、一般市民は攻撃してはいけないというのが国際人道法にあるわけですけども、誤爆の現実がある中で、ドローンや殺人口ロボット兵器が投入される戦争でどれだけそれが守られていると主張できるかは考えなければいけないと思います。それから、ゲーム感覚で戦争ができてしまうということはものすごく深い問題だと思っていて、自分との距離があり、もちろンドローン兵士はドローン兵士なりに苦悩があるし、PTSDになるような人たちもいるわけです。一方で、意思決定をしている側にすれば、自国の兵士が1人も死ぬリスクがほぼゼロで、戦いができてしまうというようなオプションがあった場合、戦争のハードルが低くなるというのはおそらく間違いなくて、反対世論が盛り上がらないということも含めて、こういう感覚で戦争ができてしまうということが、戦争に走りやすくなる社会を作る一つの理由になってしまうのではないかと思います。実際に、ドローン攻撃に関わった人たちに話を聞くと、画面越しに見る一般市民の存在を軽視したと証言した人もいます。目の前にいるのとは違ふと。ボタンで殺してしまうのであれば「やってしまえ」と思ってしまう。

それから、エラーが起きたらどうするのか。先ほどのアフガニスタンで10人が殺されて7人が子どもだったというケースでは、珍しく米軍が責任を認め、補償が必要であれば補償をしようと言っているわけです。より一般論としてエラーが起きてものすごい事故が起きたときに、これは設計不良だったからプログラマーのせいにするのか、エンジニアのせいにするのか、使ったオペレーターの責任なのか、司令官の責任なのか。そこに今、答えはないんですけども、責任があいまいになり得ると

いうことは、無責任な行動を呼びやすいと思います。責任の所在をはっきりさせ、その責任を負えるのか負えないのかということを問うことができる仕組みはすごく大事になっていきます。少し話がそれますが、そもそも、こういった兵器のおおもとになっている人工知能の開発において、人種差別的なバイアスがかかっているという話もあって、そういったシステム全体の問題の責任を誰が取れるのかという話にもつながっていきます。

それから、報復とか戦争のあり方についてロボット兵器の話は根本的に何かを問いかけているのではないかと思います。合理化で標的をどんどん殺害していけばテロはなくなるというのが対テロ戦争の始まった時の理念だったわけです。しかし、現状を見ると、テロはなくなっておらず、むしろ拡大しています。報復テロのようなものも増えているし、米国だったり、対テロ戦争を戦っている国への憎しみも全く消えない。どちらかといえば憎しみの連鎖を助長しているだけではないかというような現状があるわけです。CIAの元高官の中にも、テロを止めたいと思ったら、最終的には地上の現実を変えないといけないと証言した人がいるんですけども、戦争を合理化して、相手を徹底して殺せば問題は解決するというのは、実はものすごい思考停止ではないかということを考えなければなりません。考えれば考えるほど拡散しやすい技術です。核兵器とは比べ物にならないくらい開発のハードルが低い。核は物質を含め入手が困難とか色々なハードルがありますが、ドローンとか殺人口ロボットにつながるような技術はそれがないので、実際にものすごい勢いで技術が拡散しているわけです。少し前までは米国、イスラエス、中国、英国といった国々しかドローンを持っていなかったんです。それが今は、イラン、トルコ、パキスタン、イラク、サウジアラビアなどが持っている。もうすぐ持つと言われている国々の数も増えている。輸出する国も増えてるし、自国開発する国も増えているということが、今の技術拡散の現状です。というわけで、「戦争の在り方」「人間としての一線はどこか」が問われているのではないかと思います。

反対している人はいないの？ 私たちには何ができる？

国連事務総長も殺人口ロボットについては、政治的に許

されないだけでなく、道義的にどう受け入れがたく、

国際法で禁じられるべきだという立場を取っています。人権理事会も問題視して調査を進めていますし、国際条約の枠組みの中でもかなり規制、あるいは禁止に向けた議論が進んでいます。市民団体の中ではストップ殺人口ロボットキャンペーンというのが一番有名で活発です。このキャンペーンは、まだできていないと言われている完全自律型致死兵器といわれているものに関して禁止条約を作ることを第一義的な目的としています。その流れでいうと、今、特定通常兵器使用禁止制限条約 (CCW) という個別の禁止条約で禁じられていない、いわゆる通常兵器の中で禁止すべき兵器があるかについての会合の中で、LAWS、自律型殺人口ロボットは禁止されなければいけないのではないかという話がだいぶ進んでいて、すね、法的拘束力のある規制に積極的な国が大多数になってきてはいます。ただ、米国、英国、インド、ロシアあたりが反対していて、実質的な禁止条約採択には程遠いと言われています。一方で、かなり積極的な国も出てきていて、ニュージーランドは独自の国際法が必要であると主張しています。いずれにせよ、何かしらの「人間の介在」は必要というコンセンサスはできていますが、それだけでは弱すぎるのではないのかというのが今の議論の根幹です。

それとは別に、研究者から、こういうのはやはりあってはいけないという主張も出てきています。4,502名の人工知能やロボット工学研究者、その他26,215名が公開書簡というものに署名していて、自律型致死兵器とい

うのは許されない、禁止してくれと言っています。こういう流れは歓迎する一方で、私個人としては致死兵器に限らず、それにつながっていく流れの中でも規制できるものがあれば規制した方が良いという考えです。その観点からは、例えば、グーグルの社員だったり、民間企業の中で自分たちの技術がどうやったら軍事転用されないかということを考えている人たちがいるというのは勇気づけられる動きです。例えば、AIの画像認識の技術をペンタゴンのドローン映像の解析に活用するプロジェクト・メイヴンというのがあって、それにグーグルが協力しているのではないかが問題になり、協力しているということを知った社員がものすごく反発して、署名を集めてプロジェクトに反対する動きが2018年にありました。この社員が声をあげたことがきっかけとなって、グーグルではプロジェクトの契約更新を破棄しているんです。さらに、グーグルでは、殺人に寄与するような技術には使わないというようなきちんとした倫理ガイドラインを作成公開して、民間企業として軍事技術にどうやったら参画しないで民生利用だけでやっていけるかということを考えているわけです。Amazonとかほかの色々な企業の中でもこういう動きはあって、企業の中において自分たちの技術の使われ方に問題意識を持って必要であれば反対の声を上げている人たちがいるというのは、一つ是非知っておきたい流れです。ですから声を上げることは大事で、具体的な仕組み作りも動き出しているということです。

ロボットと共存するならどんな未来を選び取りたいですか？

最終的には、ロボットと共存していく社会を私たちは拒否できない時代に入っていて、共存するのであればどんな未来を選び取りたいのかということ。「私はロボット研究者ではないから」ではなく、1人1人が考えていかなければならないと考えます。ドローンやロボットはいくらでも私たちの生活を豊かにする方法に使うと思います。そういったなかで、どうやって技術の開発をしていくのかを考えていかなければならないと思います。心配しているのは、日本でも軍事研究が進んできてしまっていて、もともとは武器輸出三原則ということで、武器に関することはあまりできなかったのですが、それも2014年に防衛装備移転三原則に変わっていて、日本とイスラエルで共同で無人偵察機を研究しているのではないのかという報道も出ています (図2)。防衛省に安全保障技術推進制度というのがありまして、米国でいうところの軍産学共同体みたいなものが日本でもできつつあるのではないかと思います。これは2015年に3億で始まったものですが、どんどん予算が拡大され、現在の公募要件では一件当たり最大20億円になっているんです。資金難と言われている中で、多くの大学がこういうものに参加してしまうかもしれない。ここで私たちが考えたいのは大学の予算がどんどん削られている、そう

いう政府の予算配分に何も言っていないのも私たちだったりするわけです。やっぱり社会のあり方というのを、それを誰にどういうふうに伝えることで止めていくか、解決していくかというのを考えなければいけないわけです。

安全保障技術研究推進制度というのは、防衛省にしてみれば研究してもらったら、防衛分野の将来における研

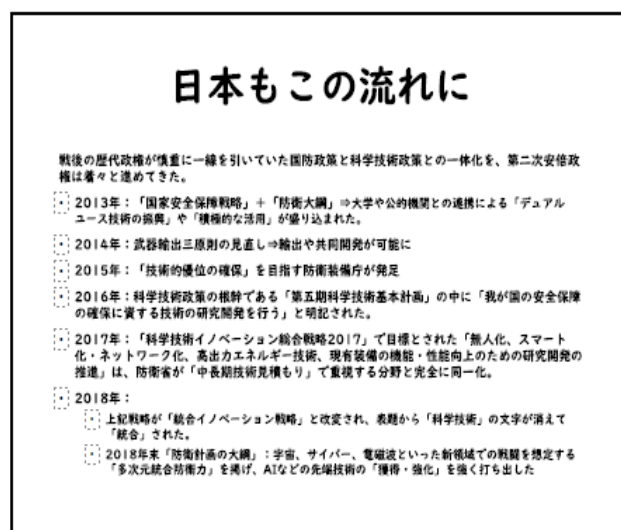


図2 日本における防衛政策と科学技術政策一体化の流れ

究開発で活用させていただくというものです。しかし、予算をもらう側からしたら、自分のやりたいことを将来的に誰がどう転用するか分からないけれども、今、自分は基礎研究をやっているの、自分としては民生利用ができると思っているからとか、そういった理由で助成を受けることは大いにありうるわけです。その辺りは難しいところです。

この2年間、コロナが大変でした。医療従事者でしたらもっと大変だったんだろうと思います。そんななかでも、防衛予算がどんどん増えていった医療費は増えないというような日本社会の現実があります。少しデータは古いですが、新しく増えた分の防衛費（2020年の日本の防衛費は5.3兆円。そのうちの1.1兆円）だけでも医療に回してくれたらこれだけの人たちが助かったのにと考えることも少なくないわけです（ベッド15,000床。人工呼吸器20,000台。看護師70,000人。医師10,000）。「そんな簡単なトレードオフではないよ」、「あなたはナイーブよ」と言う人もいるかもしれないですけども、予算配分はそういうことですよ。国民の生活に何が必要かというのを私たちが代弁するはずである政治家が考えて配分しているはずなのに、国民がこんなに苦しんでいることが取り残されたままで、少なくとも私は直接守られている実感がない戦闘機やそういうものに使われているというのをどうやったら変えていけるだろうかというのをこの1年特に考えるようになりました。

一方で、日本の政治を見てみると、例えば今日は核兵器禁止条約発効から1周年ですが、世論調査をすれば必ず7割が賛成と言うわけですよ。だけれども、政府

質疑応答

Q 特定通常兵器使用禁止制限条約 CCW の国連の検討会議ですが、CCW ではアメリカとかロシアは規制に反対している。では日本はどうか。日本は民間研究を妨げるといって規制に消極的であるという話を聞いていますが、その辺についてお聞きしたい。

A. CCW の件ですが、日本は、賛成するでもなく、反対するでもなく、日本はロボット先進国なので民間技術の推進の妨げになるような規制は望まないスタンスです。禁止条約には積極的に賛成しない立場をとり続けています。核兵器の話でもそうですが、日本は国際社会の中でどういうリーダーシップをとっていきたいのかというのが見えません。この十数年、核軍縮の関係で国連とかで色んな代表部と面会させてもらって、例えばメキシコとかオーストリアとかは確固たるリーダーシップを人道・軍縮面で取ると決め込んでいるわけです。オーストリアの軍縮大使に会った時、オーストリアは核に限らず、やっぱり兵器が非人道的であるとわかった時は、その議論の最先端に常にいたいとハッキリ言います。ロボット先進国であるからこそ線引きのガイドラインを作るリーダーシップをとるとか、何かできないのかと思います。

Q 日本の反対運動がなかなか盛り上がらない一つの大き

はやらないわけですよね。世論がすぐに政治に反映されるのが良いとは思わないですけども、大多数の人たちが選択制夫婦別姓が良いと言っているのに、法制度は変わらないわけです。こういうことを考えていくと、今の日本の政治のありかた、民主主義は大丈夫かという話にもつながってくるわけです。

深く広く軍備や平和を考えるには、最先端の技術がどういうふうに軍事利用されているのかを見ていくと、これで良いのかと考える一つのきっかけになるのではないかと思います。国際人道法を守らせる仕組みを徹底するとか、何をもって「人間の介在」というのかを考えないといけないし、どうやって軍事用と民生用の技術の線引きをするのかといったことは殺人口ロボットや AI 兵器の具体的な課題です。

より大きなところで言えば、最近、科学技術の分野では technologies of humility っていう話で、技術に対していかに謙虚であるかということだと思えるんですけども、やっぱり技術がどうなっていくかわからない、技術の負の側面が自分たちにも見えないっていう時に、自信を過剰に持つのではなくて、予防原則で動くとか、推定無罪で動くとか、そういうような、根本的に科学技術と向き合う時に、求められる姿勢の中に謙虚さみたいな、ものすごく曖昧な表現ではありますが、そういうものを打ち立て直すっていうのは、すごく大事なんじゃないかなと思っています。皆様のご意見も聞きながらやってきましたが、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

な原因は、たとえば核禁止条約を進めようとする人々がいる。それから気候変動に反対する若者、原発の問題に取り組む市民運動もたくさんある。ただ、その横の連携がなかなかできない。新たな自律型殺傷兵器に対して、核兵器、原発とも違うし、みんな違うんだけど科学技術の問題として、或いはこれからの世界のあり方を考える上で非常に重要な問題である。だからもっと領域を超えて、団体同士が話し合っ、共通の課題にして行く努力が求められていると思う。

A: 横の繋がりでいうと、一つだけコロナが良かったことだと思うのは、特に核兵器関係やっている若者を見ると、この2年で一気に横の繋がりが広がったことです。これまでの集会はオフラインで、東京でやって配信はなく、会場参加のみ。それが、2020年のNPTが延期になった頃からオンラインで会合をやる、インスタライブでNGOの若い子が発信するとかがすごく増えた。長崎も広島も東京もその他も繋がるみたいな全国的キャンペーンが増えたんです。YouTube配信で気軽に見て、全国どこからでも参加する。会場だったら30人しか集まらないイベントが100人とか200人とか見られるようになった。コロナは、横の繋がりを作る一つのきっかけをくれたんじゃないか、それをうまく活かしながら今後も広めていけたらと思います。

トピックス

バイデン政権、「核態勢見直し」の概要を発表 一核兵器「先行不使用」政策の盛り込みは見送り

2022年3月28日、米国防総省は、バイデン政権の核兵器に関する基本政策を示した「核態勢見直し」(NPR)を「ミサイル防衛見直し」とともに議会に提出した。両文書とも現時点では非公開である。代わりに国防総省は、3月29日、両文書の概要を公表した。

NPRの概要は英文でわずか3段落(11行)の非常に短いものであった。その第1・第2段落では、効果的な核抑止力と強力な拡大抑止を維持することは米国にとって最優先事項であると述べる。その一方で、米国は核兵器の役割を減らし、軍備管理におけるリーダーシップを再確立するとともに、戦略的安定性を重視し、軍拡競争を回避するよう努め、リスク軽減と軍備管理の条約締結を促進すると述べている。最後の段落では、米国の核兵器の基本的な役割は核攻撃を抑止することであり、「米国は、米国またはその同盟国やパートナー国の死活的利益を守るための極端な状況においてのみ、核兵器の使用を検討する」と記している。この最後の部分が、状

況によっては米国が核兵器を先に使用することも想定していると解釈できる。また、概要が核兵器の「先行不使用」(NFU)・「唯一の目的」政策(大量破壊兵器に対する抑止を核保有の唯一の目的とする政策)の採用について言及しなかったことから、今回のNPRでは、NFU・唯一の目的政策の採用は見送られたと見られている。

見送りの背景には、そうした政策の採用への日本やNATO諸国の反対が強かったこと、米国のNFU宣言がウクライナに侵攻したロシア軍を利する面があること等がある。バイデン氏は、オバマ政権の副大統領時代から核軍縮に積極的で、大統領選挙の際に「唯一の目的」政策を推進すると公約した。そうした指導者の下で出された今回のNPRは、核廃絶に向けて一歩前進を進める大きなチャンスであった。しかし、ロシアのウクライナ侵略など安全保障情勢が悪化したことにより、このチャンスをものにできなかったのは残念でならない。

北朝鮮が4年4か月ぶりにICBMを発射 一安保理制裁決議は否決

2022年3月24日、北朝鮮は2017年11月29日以来4年4か月ぶりにICBMを発射した。朝鮮中央通信によると、北朝鮮はICBM「火星17」を発射し、最大高度6248.5キロまで上昇し、距離1090キロを1時間7分32秒かけて飛行して、日本海の公海上の予定水域に正確に着弾した。ただし、韓国国防省は今回発射したICBMは火星17ではなく火星15であったと分析している。金正恩朝鮮労働党総書記は、火星17発射実験成功を祝う席で、火星17の開発を「国の核戦争抑止力の強化という必要不可欠で神聖な事業」と述べ、米国に届く核兵器の運搬手段の強化が自国の安全保障に不可欠であることを強調した。

ICBM発射を受けて、韓国の文在寅大統領は、3月24日に国家安全保障緊急会議を開催し、北朝鮮の今回の発射は、金正恩が国際社会に約束した核実験とICBM発射のモラトリアム(一時停止)を自ら破棄したものであり、国連安保理決議に明確に違反したものであると強く糾弾し

た。同日、韓国軍は報復能力を示すため、日本海上で5発のミサイルを発射した。また、岸田文雄首相は同日、訪問先のベルギーで「許せない暴挙で断固として非難する」と述べ、米韓などと連携して対応する考えを示した。

3月25日、国連安保理は、公開の緊急会合を開き、北朝鮮のICBM発射について討議した。その後、米国が主導して北朝鮮制裁を強化する安保理決議案を策定し、同案は5月26日に採決に付されたが、中国とロシアが拒否権を行使して否決された。中国の張軍国連大使は、追加制裁は弊害を生み出し、対立の激化を招くだけであると拒否権行使の理由を説明した。また、制裁強化は、新型コロナウイルスが流行している北朝鮮の市民に苦痛をもたらすと指摘した。ロシアのネベンジャ国連大使は、新たな制裁の導入は袋小路に続く道だと拒否権行使の理由を説明した。北朝鮮制裁決議案に拒否権が使われ、廃案となったのは今回が初めてである。

フィンランド、スウェーデン両政府、NATO への加盟申請へ

2022年05月15日、フィンランド、スウェーデンは北大西洋条約機構（以下、NATO）への加盟を申請すると発表した。フィンランドは、ロシアと全長1300キロにわたって国境を接している。これまではロシアとの対立を避けるため、NATO 非加盟の方針を貫いていた。スウェーデンは第2次世界大戦中は中立を保ってきたほか、過去200年以上にわたり軍事同盟への加盟を避けてきた経緯がある。ロシアのウクライナ侵攻を受け、両国は歴史的な転換を選択したことになる。

ロシアのプーチン大統領は両国のNATO加盟について、直接的な脅威はないとしながらも、両国への軍事インフラの拡大には確実に対応するとした。

米国のアントニー・ブリンケン国務長官は15日の記者会見で、両国が加盟申請をした場合に強力な支援を行う

とした。英国のエリザベス・トラス外務・英連邦・開発相も16日付の声明で両国の加盟申請への強力な支援を表明し、加盟手続き中もあらゆる支援を行う準備があるとするなど、ほとんどのNATO加盟国が賛意を示した。

これに対し、トルコのエルドアン大統領は16日、トルコ政府と対立する国内のクルド分離主義組織「クルディスタン労働者党（PKK）」を両国が支援しているとして、唯一、加盟申請の承認に難色を示した。

NATO加盟にはすべてのNATO加盟国の賛成が必要であり、今後、トルコとの交渉が不可欠となる。またプーチン大統領は、NATO東方拡大の中でウクライナがNATO加盟を示唆したことを侵攻の理由の一つに挙げており、NATOの強化は問題をより深刻化させることになる点も懸念される。

岸田政権として初の面談での日米首脳会談を開催

岸田文雄首相は5月23日、東京でジョー・バイデン米大統領と日米首脳会談を行い、その後に共同声明を発した。声明は、まず自由で開かれたインド太平洋という共通のビジョンを推進するために行動することにコミットした。厳しさを増す地域の安全保障環境への対応について、中国に対し国際社会と共にウクライナにおけるロシアの行動を明確に非難するよう求めた上、東シナ海や南シナ海における力による一方的な現状変更の試みや経済的威圧に強く反対するとした。また台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、兩岸問題の平和的解決を促した。

日米同盟に関して、岸田首相は、日本の防衛力を抜本的に強化し防衛費の相当な増額を確保する決意を表明した。また米国の拡大抑止が信頼でき、強靱なものであり続けることの重要性を確認した。普天間飛行場の固定化を

避けるための唯一の解決策である辺野古への移設を含め、在日米軍再編を着実に推進することでも一致した。

安全保障上の課題に適切に対処しつつ、核軍縮・不拡散に関する現実的・実効的な取組を進め、「核兵器のない世界」に向け日米で共に取り組んでいくことで一致した。

両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜く必要性を改めて確認した。その上で、インド太平洋地域こそがグローバルな平和、安全及び繁栄にとって極めて重要であるとの認識を共有した。この関連で、24日の日米豪印（QUAD）首脳会合において、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、様々な実践的協力を推進していくことで一致した。

復帰50年「基地なき島」を求め、沖縄県知事、建議書発表

2022年5月15日、沖縄県が日本復帰50周年を迎えるのを前に、玉城デニー沖縄県知事は、5月10日、首相官邸で岸田文雄首相と会談し、県の要求をまとめた「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」を手渡した。

建議書は、旧建議書と半世紀の歩みの検証、県民からの意見募集や有識者会議を経て作成された。意見募集には3週間で533人から自然環境や基地問題、平和など19分野で意見が寄せられたという。建議書の柱は、自立型経済の構築および「基地のない平和の島」の実現、アジア太平洋地域における平和構築と独自の歴史や多様性を持つ沖縄の最大限の活用など4点である。在日米軍基地の約7割が沖縄に集中する現状に触れ、「沖縄を平和の島とする目標は50年経過した現在もいまだ達成されていない」と指摘。在日米軍普天間飛行場（宜野湾市）の名

護市辺野古移設断念や日米地位協定の改定を求めている。またロシアのウクライナ侵攻を機に、自民党などで活発化する敵基地攻撃能力保有などの議論にも触れ、「悲惨な沖縄戦を経験した県民の平和を希求する思いとは全く相いれない」と指摘している。

岸田首相は、政府として引き続き沖縄振興や基地負担軽減に取り組む考えを示した。しかし同席した松野博一官房長官は記者会見で「日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性の除去を考え合わせた時、辺野古移設が唯一の解決策だ」と重ねて強調。地位協定についても、運用改善などを念頭に「事案に応じ効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取り組みを通じ、一つ一つの問題に対応してきている」と述べ、改定には後ろ向きな姿勢を示した。

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第37回 アジア・エクスポージャー (1)自己覚醒型調査

振り返ると、韓国民主化闘争との民衆連帯運動のなかで、私は韓国の民主人士と呼ばれた知識人層とプリパ（根っこ派）と名乗った草の根民衆との「関係」にたえず関心を持っていたと思う。「関係」というのは、運動における協力とか対立とかいう次元ではなくて、それと無関係ではないが、「共に生きる」人間同士の心の通い合いが自然に姿をみせるような「関係」であった。このことを陽に論じることは少なかったが、この関心は途絶えることなく意識の底流に存在していた。

私自身は信条としてプリパであると考えていた。外務省前で逮捕され釈放されてからちょうど1か月後となる1980年10月26日、第1審で死刑判決のあった金大中ら軍法会議が第2審を迎えるなかで、私たちは100日間緊急運動を立ち上げる集会を代々木公園で開いたが、その集会を私たちは「プリパ宣言」集会と名づけた。当時、ある雑誌の座談会で、私は次のように語っていた。

「プリパ宣言を発したときの基本になる考え方は二つありました。ひとつは韓国の民衆のように闘おう、つまり彼らの闘いざま、とりわけ金芝河^{キムジハ}の思想やキリスト者の思想に裏打ちされたような、受難に赴く、そういう崇高な闘い方の姿を思い浮かべながら韓国の民衆のように闘おうということ、もう一つはプリパという言葉に表されているように『根っこ』派として闘っているという側面ですね。これは…闘いのより長期的な蓄積を地域なり職場なり学園なりで作り出してゆくんたということだと思います。」

つまり、韓国民衆のように闘う、社会を底から変えるような現場での蓄積をめざす、という意味をプリパ宣言に託していた。日韓連帯運動において、民衆連帯という言葉は知識人とプリパを一つにするような普遍化の力があつた。

そんなとき、私のその後の活動に影響する一連の出会いがあつた。

一つは、1981年6月、日本訪問中の香港のカソリックのシスター・クリスチーナ・ツェ（香港名は謝秀嫻）と、東京で面会す

る機会があつたことである。ツェさんは香港で女子労働者の組合結成やその活動支援に取り組んでいた。直接の経緯は思い出せないが、アジア太平洋資料センターか日本カソリック正義と平和協議会の仲介で、私が韓国の女子労働者の支援活動に取り組んでいたのでこの機会を得たのだと思う。

彼女は、「見えざる管理—ある米国電子企業における労務管理」と題する小冊子を私に示しながら、香港と韓国における彼女の活動を語った。それは、新しい調査運動プロジェクトの実施報告のようなものであつた。労働者自身が、職場における仲間たちを対象にした調査を担うという過程をとおして、調査する側、される側の労働者自身の自立と自己覚醒を生む方法論に関する実践報告である。この調査プロジェクトには、核となる労働者の訓練が含まれている。冊子の中で、彼女は「見えざる労働者管理」の状況をこう述べる。

「工場関係において、労働者の自由などほとんど存在していない。…管理の技術が経営者によって、プロの巧妙さをもって人事部や他の部門を通して駆使される。したがって、多くの労働者は、彼らの日常生活をこんなにも支配している管理メカニズムについて全く気が付いていない。」

そこで自己覚醒の調査プロジェクトが登場する。

「この調査と訓練プログラムによって、願わくはより多くの労働者が、彼らの自由を制約している環境と力を自覚するようになることを望む。この自己覚醒なしには、労働者は、パウロ・フレイレが言うところの『沈黙の文化』に包み込まれてしまう。」

私はツェさんの仕事に関心をもち、全訳をして『技術と人間』誌の1981年8月号～10月号に連載して頂いた。

ツェさんの仕事の私へのインパクトは、同じ頃、別のルートで出会ったもう一つの冊子なしには考えられなかっただろう。それは、やはり香港で出版された「自己覚醒型調査：その方法論の手引き」（1981年、INODEP）である。INODEPというのは、パリに本拠がある「人民の発展のためのエキュメニカル研究所」というキリスト教機

関である。私は、この冊子を相模原における労働者・生活者センターの仲間たちと輪読会をして、日本社会においてどのような適用が可能なのかを考えることにした。1983年2月には全訳した冊子を作った。

冊子の訳者あとがきに「いまなぜ方法論か」と題する拙文が載っている。当時の私の問題意識が書かれている。

「訳者は、香港の活動家から偶然にこの英文の小冊子を手にした。そして、『自己覚醒』と『方法論』という言葉に強くひかれて、すぐに最後まで読み通した。日本の私たちにそのまま適用できるかどうか定かでないが、私たちにとって貴重な検討課題を含んでいることを直感した。…」

概して言えば、60年代、70年代、ベトナム反戦運動や反公害・反開発住民闘争の中で形成されてきた『自立派』闘争主体の中では、『方法論』概念そのものがなじまない存在としてあったと思う。従来の方法論のもつ上から方式への批判に加えて、何よりも『自立派』主体が『自己の加害性』や『自己変革』を問う問題を個々人にまかされた主体形成の問題としてとらえる傾向があったことがその主たる理由であったと考えられる。

訳者自身も、そのような思想に共鳴し運動の中に飛びこんだ一人であった。」

しかし、考え直してみる必要を感じたとして、私は2つの理由を掲げている。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『家(うち)へ帰ろう』

奪われた少年時代への旅——『家(うち)へ帰ろう』

邦題のノスタルジックな響きがとても好ましい。スペインとアルゼンチンの合作である本作の原題は『El último traje』、英語版で『The last suit』とある通り「最後のスーツ」という意味らしい。なので邦題は直訳ではないが、映画の内容にマッチしている。本作では、とある頑固老人が家出を決意し、一着のスーツを抱えてアルゼンチンからスペイン、フランス、ドイツを通してポーランドまで困難な旅をする。ホロコーストという重いテーマを扱ってはいるものの、人々との出会いと別れを繰り返しながら旅していく展開は心温まるもので、ロードムービー好きにはたまらない。

88歳になるアブラハム老人はポーランドの生まれのユダヤ人。少年だった頃にナチスによるホロコーストを経験し、戦後は単身アルゼンチンに渡って父親の稼業だった仕立て屋として生きてきた。ホロコーストでは両親と幼い妹までもが命を落としている。アルゼンチンでの暮らしぶりは豊かではあるものの、そういう場合大抵避けがたいことに、大勢いる娘たちとは財産分与の問題でぎくしゃくしている。

本人もなかなか厄介なお年寄りで、父親としては伝統を重んじ、ささいな事で腹を立てては娘の一人を絶縁し

てしまうほど厳格なくせに、茶目っ気たっぷりに口八丁なところもあって旅の道中融通の利かないヨーロッパの若い世代をいともたやすく翻弄する。決して己を曲げないバイタリティーの塊といったタイプのお年寄りも日本にもたくさんいて、そういう人を前にすると四角四面の現代っことはただ哑然とするしかないものだが、その違いが何に由来するのか、この映画を通して改めて思い至ったことがある。何にも守られず自力で生き延びるしかなかった時代環境をアブラハム老人は身をもって知っており、もはや私たちのほとんどは知らないのだ。

愛すべき厄介者のアブラハム老人はかつて両親と妹と暮らしていたポーランドの自宅を目指す。そこには命を救ってくれた幼馴染がおり、まだ何も知らず幸福だった少年時代の友情が、彼を待っている。(うろこ)

『家(うち)へ帰ろう』

監督：パブロ・ソラルス

2017年／スペイン・アルゼンチン／93分

日誌

2022.3.16~5.15

作成: 前川大、山田春音、渡辺洋介、湯浅一郎

【核兵器・軍縮】

●3月18日 露国防省、極超音速ミサイル「キンジャル」を初実戦使用。
●3月18日 オーストリア外務省軍縮局長、TPNW第1回締約国会議が6月21～23日ウィーンで開催と発表。
●3月22日 露大統領報道官、「存亡の危機」に直面すれば核兵器使用ありうると発言。
●3月24日 G7、緊急首脳会合で露のウクライナ「軍事侵略」を非難、ABC兵器を使用しないよう警告。
●3月26日 岸田首相、米国大使と平和記念公園訪問、露の核使用は「絶対にあってはならない」と述べる。
●3月28日 米政府、前年比4.2%増の国防予算案を議会に提出。
●3月29日 米国防総省、核態勢見直し(NPR)概要を公表、核抑止力維持を「最優先事項」と宣言。(本号参照)
●3月30日、スウェーデンメディア、露の核兵器搭載爆撃機によるスウェーデン領空侵犯を報道。
●4月5日 米英豪首脳、AUKUSの枠組みで極超音速兵器、電子戦関連兵器の共同開発を表明。
●4月7日 WHO 欧州地域事務局長、ウクライナでの化学兵器使用に備え準備していると表明。
●4月13日 米NNSA、昨年臨界前核実験を2度行っていたと明かす。広島、長崎市長、抗議文提出。
●4月15日 ウクライナ大統領、露軍による戦術核兵器使用の可能性に「世界のすべての国」が備えるべきと発言。
●4月20日 露国防省、大陸間弾道ミサイル「サルマート」の発射実験実施。
●4月25日 露外相、核戦争の可能性について「そのリスクは十分にある」と警告。
●4月25日 SIPRI、2021年の世界の軍事費が前年比0.7%増の2.1兆ドルで過去最高と発表。
●4月27日 プーチン大統領、ウクライナでNATO介入が戦略的脅威になれば核兵器を必要に応じて使うと発言。

●5月4日 露軍、短距離弾道ミサイル「イスカンドール」の模擬発射演習実施。
●5月4日 岸田首相とローマ教皇、「核兵器のない世界」実現への協力を表明。
●5月5日 米軍統合参謀本部議長、米政権の海上発射核巡航ミサイル開発中止に公に反論。
●5月8日 高知市で「ビキニデー in 高知」集会開催。
●5月13日 EU大統領、広島を訪問、露の核威嚇を「許し難い」と批判。
●5月15日 オーストリア外相、核兵器が露のウクライナ侵攻を容易にしたと指摘、NATO加盟国や日本にTPNW第1回締約国会議参加を促す。

【日米安保・憲法】

●3月17日 自民党の有志議員による「憲法改正推進国会議員連盟」が、国会内で設立総会を開催。会長に衛藤征士郎・元防衛庁長官。
●3月17日 陸海空3自衛隊のサイバー関連部隊を再編した540人規模の「自衛隊サイバー防衛隊」が発足。
●3月18日 宇宙作戦隊の上部組織で70人規模の「宇宙作戦群」が航空自衛隊府中基地に発足。
●3月28日 立憲民主党は、憲法を積極的に議論する「論憲」に向けた対話集会をオンラインで初めて開催。
●4月13日 海外での騒乱などの緊急時に自衛隊による外国人のみの輸送を可能にする改正自衛隊法が成立。
●4月19日 岸防衛大臣、ウクライナへの支援をめぐり、自衛隊が保有している化学兵器に対応した防護マスク、防護服とドローンの提供を表明。
●4月19日 中国とソロモン諸島が安全保障協定に署名。
●4月22日 米国のキャンベル・インド太平洋調整官がソロモン諸島を訪問。中国軍がソロモンに常駐した場合に相応の措置を取ると警告。
●5月4日 岸防衛相は、ワシントンでオースティン国防長官と会談。日米同盟の抑止力・対処力強化を早期に具体化させる方針で一致。
●5月5日 岸田首相は、英国の首相官邸でジョンソン首相と会談し、自衛隊と英軍が共同訓練をしやすい「円滑化協定」について大枠で合意。
●5月11日 中ロへの対抗を想定して策定した経済安保推進法が成立。
●5月14日 自衛隊F2戦闘機の後継

機を日英共同開発にする方向で日英両政府が最終調整。

【朝鮮半島】

●3月20日 北朝鮮が多連装ロケット4発を発射。
●3月24日 北朝鮮、ICBMの発射実験を実施。2017年11月以来。金正恩は核抑止力を中心に「国防力強化」を優先的に行う考えを示す。(本号参照)
●3月25日、国連安保理、公開の緊急会合開催。
●3月30日 韓国国防省、人工衛星計画で固体燃料ロケットの発射実験に成功と発表。
●4月1日 韓国国防相、「北朝鮮のミサイル発射の兆候が明確な場合」の先制攻撃に言及。
●4月1日 ICBM発射などを理由に日本政府と米国政府がそれぞれ北朝鮮に追加制裁。
●4月4日 金正恩、北朝鮮は韓国を「主敵」とは見做さず、南北間の戦争にも反対だが、韓国が「先制攻撃」なら、核戦力で応じると警告。
●4月11日 米空母「エイブラハム・リンカーン」が朝鮮半島東方の日本海に展開。2017年11月以来。海上自衛隊と共同訓練。
●4月15日 金日成主席の誕生110年を祝う市民パレード。
●4月16日 北朝鮮、新型戦術誘導兵器の発射実験。
●4月18日 米韓合同軍事演習、始まる(28日まで)。机上の指揮所訓練中心。
●4月22日 朝鮮中央通信、金正恩が文在寅大統領と親書交換と報道。
●4月25日 朝鮮人民革命軍創設90年を祝う軍事パレード実施。金正恩、軍事パレードの演説で「国家の根本的利益侵害」なら核は抑止力に限定されないと明言。
●5月4日 韓国軍合同参謀本部、北朝鮮が弾道ミサイル1発を発射した模様と発表。
●5月6日 米務省のポーター副報道官、北朝鮮が5月中にも北東部豊溪里(ブンゲリ)で核実験の準備を完了する可能性があるとの分析結果を発表。
●5月7日 韓国軍合同参謀本部、北朝

今号の略語

CCW=特定通常兵器使用禁止制限条約
IAEA=国際原子力機関
ICBM=大陸間弾道ミサイル
JCPOA=共同包括的行動計画
KCNA=朝鮮中央通信
LAWS=自律型致死兵器システム
NATO=北大西洋条約機構
NNSA=米国家核安全保障管理局
NPR=核態勢見直し
NPT=核不拡散条約
SIPRI=ストックホルム国際平和研究所
TPNW=核兵器禁止条約
UAV=無人航空機
WHO=世界保健機関

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHPをご覧ください。

(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)

鮮がSLBMとみられる短距離弾道ミサイル1発を発射したと発表。

●5月10日 韓国ユン・ソンニョル大統領が就任演説。北朝鮮が「実質的な非核化」なら経済支援と述べる。

●5月11日 国連安保理、北朝鮮のミサイル発射で緊急会合開催。制裁強化を求めるUSと制裁の緩和の必要性を訴える中・ロが対立。

●5月12日 韓国軍合同参謀本部、北朝鮮が短距離弾道ミサイル3発を発射と発表。

●5月12日 朝鮮労働党中央委員会政治局会議、新型コロナ感染者の確認を受けて、国家防疫システムを最大非常防疫システムへ移行することを決定。

【中東・イラン】

●3月21日 米國務省、イラン核合意交渉は妥結間近でなく、米国の核合意復帰とイランの義務履行再開が同時に実現するケースと、どちらも実現しないケースの双方に備えていると表明。

●3月23日 イランのアブドラヒアン外相、核合意再建交渉はこれまでで最も合意に近いとの見方を表明。

●3月27日 米国のマレー・イラン担当特使、イラン革命防衛隊を「外国テロ組織」の指定から解除することを求めていることを挙げ、核合意再建が目前に迫っていないと発言。

●3月30日 米国、イラン政府が弾道ミサイルの材料を入手するのを助けたイラン在住の男性とその企業ネットワークを制裁すると発表。

●4月1日 国連のグルントベルク・イエメン担当特使、イエメン戦争の当事者勢力が4月2日より2か月間の戦闘行為停止で合意したと発表。

●4月4日 イランのアブドラヒアン外相は「もしウィーン協議に停滞があるとするれば、米国側の過剰な要求が原因で、米国が現実的に行動すれば、交渉の妥結は可能だ」との立場を表明。

●4月6日 ブリンケン米國務長官、ブリュッセルで英独仏3カ国の外相と会談し、核合意の再建に向けた協議がまとまらない場合を想定し、代替案の準備を進めることを確認。

●4月12日 イランのハメネイ最高指導者は演説で、イラン核合意の再建に

向けた米国とのウィーン協議の結果如何に関わらず、執務を続けるよう指示。

●4月27日 中国の魏鳳和國務委員兼国防相、テヘランを訪れ、イランのライシ大統領らと会談。核合意・ウクライナ情勢などについて意見交換。

●5月4日 米國務省のプライス報道官、イラン核合意の再建に向けた間接協議に関して「再建できるかどうか非常に不確かになっているので、どちらのシナリオにも等しく備えている」と表明。

【原発】

●3月27日 ロシア軍、ウクライナのハルキウで「国立物理技術研究所」にあるKIPT中性子源施設へ3回目の砲撃。

●4月19日 米エネルギー省、競争力を失った原発を支援する7800億円規模の補助金制度の運用開始。

●4月29日 IAEA、東電福島第一原発ALPS処理水の安全性に関する報告書公表。

●5月2日 原発事故時に作業員の初期治療や健康管理に当たるため発電所に派遣される医師は全国で3人とどまること分かる。

●5月5日 東電、福島第1原発の処理水を海洋放出する放水口の海底掘削開始。

●5月7日 南日本新聞社世論調査、川内原発運転延長について反対50.4%。賛成47.5%上回る。

●5月10日 新規制基準にもとづく安全審査をクリアできず核燃料の国内製造が3年半止まっていること判明。

●5月13日 経産省、2050年脱炭素社会にむけた「クリーンエネルギー戦略」で原子力の「最大限の活用」を明記。

●5月13日、山口壮原子力防災相、閣議後の会見で原発への武力攻撃に対する防衛について「ミサイルが飛んできてそれを防げる原発は世界に1基もない」と明言。

●5月13日、福島県民らの「これ以上海を汚すな！市民会議」、福島第一汚染水海洋放出に向けた設備工事をしないよう東電に要請。

【沖縄】

●3月28日 沖縄防衛局、大浦湾側のK8護岸でサンゴの移植完了として延伸工事に着手。一部サンゴは移植しないま

ま強行。

●3月29日 普天間所属オスプレイ2機新石垣空港に緊急着陸。

●4月8日 国交省、辺野古移設の設計変更に対する沖縄県の不承認を取り消し、4月20日までに設計変更を承認するよう勧告。

●4月14日 広島弁護士会、日米地位協定を改定し、在日米軍へ検疫法を適用することを求める会長声明を发出。

●4月19日 在日米軍司令部、基地のコロナ新規感染者数発表停止への日本政府の要請を受け公表再開へ方針転換。

●4月20日 沖縄県、辺野古移設で国からの設計変更承認の勧告に対し斉藤国交相に期限内判断はできないと回答。

●4月25日 辺野古新基地建設の護岸工事に着手して5年となった同日、ヘリ基地反対協議会、辺野古・大浦湾海上で工事の即時中止訴え海上デモ。

●4月28日 沖縄県が期限内の承認を拒否したことに対し国交相は、5月16日までに承認するよう是正指示出す。

●5月4日、共同通信社の沖縄の日本復帰50年を前にした全国世論調査、沖縄県の基地負担が他の都道府県と比べ「不平等」と回答した人は「どちらかといえば」を含め計79%。

●5月10日、玉城知事、復帰から50年を前に首相官邸で岸田首相に平和で豊かな沖縄を求める「建議書」を手渡す。(本

号参照)

●5月13日 沖縄県議会、米軍基地の整理縮小や普天間飛行場の早期閉鎖・返還を求める決議と意見書を全会一致で可決。

●5月14日 沖縄が日本復帰して50年を前に普天間基地や嘉手納基地周辺で「平和行進」。

●5月15日 政府と沖縄県共催で沖縄の日本復帰50周年記念式典を沖縄と東京で同時開催。

【その他】

●5月11日 英首相、スウェーデン・フィンランドに有事の際の軍事支援を約束。

●5月15日 フィンランド大統領及び首相、共同声明でNATO加盟申請を表明。(本号参照)

編集後記

●特別記事「梅林コレクションの立命館大学への寄贈」の「文書のカテゴリー別統計」(本号5ページ)という表に見入っています。文書数1,363点、紙媒体総ページ数54,785という膨大なものです。梅林特別顧問が半生をかけて精力的に30数年にわたり収集した公文書の量に圧倒されます。私は、そのほんの一部ではありますが、それを

地元の運動に活用する機会を得ていたことを思い起こしています。秋月弾薬廠の呉湾での弾薬の海上保管問題、岩国基地マスタープランにあった滑走路沖合移設の米側からの要請、『港湾案内』の呉港に関する記述などでは、これらの文書を活かして地元の運動に大きな影響を与えることができました。ともあれ次世代基金の事業の一つとして、これらが

立命館大学ミュージアムに寄贈されきちんと引き継がれていく作業が完了したことは大変良かったと思います。(湯浅)

●ドウブルーさんの3月末での退職により本誌編集長が不在となりました。しばらく私が代行することとなりましたので、よろしくお願いします。(湯浅)

ピースデポの出版物

『ピース・アルマナック2022』

B5判、258ページ
編著：ピースアルマナック刊行委員会
監修：梅林宏道
出版社：緑風出版

★図説：頻発する米・同盟国軍の中国近海軍事演習／オーストラリア設立声明／日米首脳声明が「台湾」言及／日英2+2声明／米国防省の2021中国分析／中国の核サイロ？衛星写真分析
★巻頭エッセイ：謝花直美：沖縄「復帰」50年とは
★注目新資料
核禁条約の証明・批准を求めた703／地方議会意見書採択全リスト／英核弾頭数引き上げ報告書／核廃絶を求める若者の提言書
定価 2500円 (税別)



北朝鮮の核兵器
—世界を映す鏡—

梅林宏道著
高文研: A5版、9月刊行

《序章》視座を正す／《第1章》初期の核開発／《第2章》束の間の春へ／《第3章》米ネオコン政治と6か国協議／《第4章》並進路線と戦争抑止力／《第5章》希望と期待／《第6章》核・ミサイル技術の現状／巻末資料／関連年表

定価2750円(税込み)
ピースデポ扱い: 著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにとって何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



●脱軍備・平和基礎講座 受講者募集

本年度5月よりピースデポは2022年度「脱軍備・平和基礎講座」を実施しています。月1回のペースで合計8回。
受講料：500円(1回分)。学生・大学院生は無料。
第2回 6月25日(土) 14時～16時
「キラー・ロボットの時代がやってくる!？」
講師：畠山澄子(ピースボート)

参加をご希望の方はメールか電話でピースデポまでご連絡ください。原則としてオンライン形式で開催予定です。

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。寄付には「よこはま夢ファンド」もご活用ください。

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182
口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店
普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

『脱軍備・平和レポート』第15号

発行日 2022年6月1日
発行元 NPO 法人ピースデポ
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室
TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797
Eメール office@peacedepot.org
ホームページ http://www.peacedepot.org

編集委員

池田佳代、北村明美、湯浅一郎(編集長)、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

●お知らせ 5月半ば事務所移転しました

これまで日吉にあったピースデポの事務所は以下に移転しました。

第4西山ビル304号室
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5
東横線大倉山駅から徒歩8分
※詳しくはHPでお知らせしています。

●「よこはま夢ファンド」でピースデポにご寄付を！
ご寄付は7月の申請に合わせるため、6月末までお願い致します。

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。全国どこからでも可能で、横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。協力者には、会員並みに『ピース・アルマナック』と『脱軍備・平和レポート』をお送りします。

詳しくは横浜市HPをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/gaiyou.html>

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、北村明美、
清水春乃、高橋あゆみ、原三枝子、前川大、
山田春音、湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価：300円